

第 2 回南阿蘇村農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和 2 年 8 月 1 1 日（火）午前 1 0 時 0 0 分開会
2. 開催場所 旧久木野庁舎 2 階 集会ホール
3. 出席委員
- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1 番 安達 英二 | 2 番 後藤 操 | 3 番 岩本 孝之 | 4 番 友岡 康幸 |
| 5 番 山室加智子 | 6 番 片山 雅雄 | 7 番 興梠 正信 | 8 番 古澤 勝康 |
| 9 番 佐藤 久康 | 10 番 興呂木和也 | 11 番 長崎 花子 | 12 番 浅尾 継也 |
| 13 番 長崎 愛 | 14 番 大塚 恭徳 | 15 番 犬塚 久子 | 16 番 長野 秀輝 |
| 17 番 増田 生志 | 18 番 野田 政輝 | 19 番 渡邊 和徳 | |

欠席委員 なし

4. 議事日程
- | | |
|---------|------------------------|
| 議案第 1 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 議案第 2 号 | 農地法第 5 条の規定による許可申請について |
| 議案第 3 号 | 経営基盤強化促進法許可申請について |

5. 事務局職員
- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 片島 弘幸 |
| 次 長 | 吉弘 泰彦 |
| 係 長 | 長野 リエ |

6. 会議の概要

発言者	内 容
事務局長	<p>おはようございます。お疲れ様です。本日はですね第 2 回となりますけれども、農業委員さん最適化推進委員さん合同の初めての会合になります。皆様の方にいろいろ書類等もたくさん配布しておりますけれども、ひとつお願いがございまして、このあと皆さんで農業委員会の憲章を唱和いたします。この農業委員会の憲章におきましては、2016 年の全国農業委員会会長大会で採択をされておまして、阿蘇郡市の農業委員会では総会の開催前に皆さんで唱和をするということになっておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それで開催の案内通知の裏面に次回からこの農業委員会憲章をコピーしたものを開催通知と一緒に裏面の方に印刷して郵送をさせていただきますので、よろしければ忘れずにお持ちになっていただきたいと思ひます。特に推進委員さんにおきましては 2 ヶ月に一回の開催になりますので、忘れる方もいらっしゃるかと思ひますがよろしくお願ひしたいと思います。また推進委員さんにおかれましては申し訳ありませんが、議案書におきましては今日の議案の参考例ということで、会議が終わりましたら議案書だけは机の上に置いたままにしていだければと思ひます。回収をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは会の方を進めさせていただきます。本総会の開催にあたりましてご報告を申し上げます。農業委員数 19 名、出席委員 19 名で南阿蘇村農業委員会会議規則第 7 条により本総会の成立を報告致します。</p>

	<p>それでは農業委員会憲章を皆様で唱和したいと思いますのでよろしくお願い致します。それでは皆様ご起立をよろしくお願い致します。</p> <p>事務局長 定刻になりましたので第2回南阿蘇村農業委員会総会を開催致します。今回の農業委員会憲章の指揮は3番岩本委員、4番友岡委員にお願い致します。</p> <p>—農業委員会憲章の唱和—</p> <p>事務局長 ありがとうございました。</p> <p>それでは今回が初めての合同会議となります。推進委員さんにおかれましては先程も申し上げましたとおり、偶数月にこういった形で合同委員会を開催させていただきます。その時に、いろいろな勉強会も開催をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いしたいと思います。初めて参加される方でこういった活動をやっていけば良いのかというような不安も持っておられるかと思っておりますので、いろんな案件につきまして一緒になって勉強会も開催させていただきながらこの会がスムーズにいくように進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは本農業委員会会議規則第5条の定めにより、以後の進行は会長が議長となり進行をお願い致します。それでは会長よろしくお願いたします。</p> <p>会長 皆さんおはようございます。今日は雨が強くもなくちょうど良い天気でございました。日頃ならカンカン照りでこれはたまらんなと思っておりましたが、台風5号が北朝鮮の方に行っておりましてほっとしているところでございます。本日は第2回の農業委員会総会、また第1回目の合同会議ということでご出席いただきましてありがとうございます。久木野地区の委員さんは現地確認ということで大変お疲れ様でございました。またお顔をまだ半分くらいしか覚えておりませんので、じわじわとお顔と名前を勉強しながらまいりたいと思っております。今年はコロナウィルスもですが、7月の豪雨と非常に災害が起こっております。またコロナですが、これが厄介なもので第2波が来ているということで、今後皆さん注意しながら活動をしていただきたいと思います。県の会議も中止になりました。中止、延期ということでグリーンピアで皆さんと話し合いたいと思っておりましたが、そういうこともできなくてまた延期ということでございますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは着席をしまして会議を進めさせていただきます。</p>
<p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>では只今から第2回南阿蘇村農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名委員に3番岩本孝之委員、4番友岡康幸委員を指名致します。</p> <p>それでは議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について審議します。事務局に議案の朗読をお願い致します。</p> <p>はい。おはようございます。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは議案第1号になります。農地法第3条の規定による許可申請について 番号1：譲渡人、譲受人は記載のとおりです。申請土地の状況ですが、所在地番大字久石字三の駄原 ■■■番 地目台帳畑 現況田、面積 ■■■㎡ 所有権移転の売買</p>

	<p>となっております。ご審議をよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございます。朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願い致します。</p>
10番	<p>議案第1号1番につきまして、10番の興呂木が説明致します。譲渡人、譲受人、また土地の状況は議案書記載のとおりでございます。この案件は次に出ます2号議案の1号とも関連しておりまして、家を建てるところの横に譲渡人の農地がありまして、それも一緒に買ってくれないかということで合意がなされております。この譲受人の方も家庭菜園をするのに土地が欲しいとのことでしたので話がまとまりまして所有権移転売買の申請が上がっております。よろしくご審議お願いします。</p>
議長	<p>はいありがとうございます。地元委員の説明が終わりましたので、審議をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>ありがとうございます。異議なしということでございます。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、異議がない方は挙手をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決致します。</p>
議長	<p>続きまして第2号議案農地法第5条の規定による許可申請について審議します。事務局に議案の朗読をお願い致します。</p>
事務局	<p>はいそれでは朗読を致します。議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>番号1：譲渡人、譲受人は記載のとおりです。所在地番 大字久石字三の駄原 ■■■■■ 番 ■■■■■ 地目台帳畑、現況畑 面積 550 m²です。 転用所有権移転の有償となっております。</p> <p>番号2：譲渡人、譲受人は記載のとおりです。所在地番 大字河陰字大道上 ■■■■■ 番 ■■■■■ 地目台帳田、現況畑になっております。 面積 ■■■■■ m² 転用所有権移転の有償となっております。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願い致します。</p>
10番	<p>2号議案第1番につきまして10番の興呂木が説明致します。譲渡人、譲受人、申請土地の状況は議案書のとおりでございます。先ほど1号議案で説明しましたとおり、譲受人の方の実家というのが山からの谷川の横にありまして大雨の時は大変危険な状況でございまして、安全なところに家を建てたいということで土地を探しておられましたら、譲渡人の方と話がまとまりまして所有権移転有償の合意がなされております。隣接農地の同意も得られており、地元区長の同意も得られております。給水排水何ら問題はないものと思われまます。よろしくご審議お願いします。</p>

<p>9 番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議案第 2 号番号 2 について 9 番の佐藤が説明致します。申請人、申請土地の状況につきましては議案書記載のとおりでございます。譲受人は数年前に [] を譲り受けられ、 [] を現在経営されております。申請地は自分の家の隣でそこに [] 置ける駐車場、並びに倉庫を建設したいということで、今回転用所有権移転有償の申請があがっております。場所につきましては、 [] の南側にあたります。 [] から 20 m くらい南側になるところでございます。隣接地の同意も得られておりまして、何ら問題はないと思われまます。ご審議方よろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございます。地元委員の説明が終わりましたので審議に入らせていただきます。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。異議なしということでございます。それでは議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、異議がない方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。賛成多数により、議案第 2 号は原案どおり可決致します。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>続きまして議案第 3 号経営基盤強化促進法による許可申請について新規案件のみについて審議を致します。事務局に新規案件の朗読をお願い致します。</p> <p>はい朗読いたします。</p> <p>議案第 3 号経営基盤強化促進法許可申請について</p> <p>番号 1 : 譲渡人、譲受人記載のとおりです。申請土地 大字白川字北小久保 [] 番 地目台帳現況ともに田 面積 [] m² 外 4 筆 計 5 筆 [] m² 賃借権設定 7 年です。</p> <p>番号 2 : 譲渡人、譲受人記載のとおりです。申請土地 大字中松字六地藏 [] 番 地目台帳現況ともに田 面積 [] m² 外 3 筆 計 4 筆 [] m² 使用貸借権利設定 10 年となっております。</p> <p>番号 6 : 譲渡人、譲受人記載のとおりです。申請土地 大字下野字御狩場 [] 番 地目台帳現況ともに田 面積 [] m² 外 1 筆 計 2 筆 [] m² 農地中間管理機構集積 10 年となっております。</p> <p>番号 7 : 譲渡人、譲受人記載のとおりです。申請土地 大字両併字田中 [] 番 地目台帳現況ともに田 面積 [] m² 外 9 筆 計 10 筆 [] m² 農地中間管理機構配分 5 年となっております。</p> <p>番号 8 : 譲渡人、譲受人記載のとおりです。申請土地 大字久石字東一丁田 [] 番 地目台帳現況ともに田 面積 [] m² 農地中間管理機構配分 5 年となっております。</p> <p>以上新規案件 5 件、再設定 3 件、ご審議よろしくお願い致します。</p>

議長	ありがとうございます。朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願い致します。
7番	議案第3号番号1について5番の山室がご説明致します。譲渡人、譲受人、申請土地の状況については議案書記載のとおりです。譲渡人は農地を所有しているものの自分で農地の管理はしておらず、今回譲受人との間で貸し借りの話がまとまり賃借権設定7年で契約されることになりました。譲受人は■■■■に■■■■があり、南阿蘇村では初めての農地の契約になりますが、■■■■には平成30年から現在は7丁3反の農地を契約して耕作しておられ、何ら問題はないと思われます。ご審議よろしくお願ひします。
1番	議案第3号2番につきまして1番の安達がご説明申し上げます。申請人、申請土地につきましては議案書記載のとおりでございます。譲受人と譲渡人の関係は、■■■■と■■■■にあたりまして、今回、譲受人の方が大学を卒業され新しく農業後継者になるということでございます。非常に地元としても期待しております。使用貸借権利設定10年です。ご審議の程よろしくお願ひします。
事務局	<p>議案第3号番号6番から8番につきまして、事務局よりご説明致します。この案件は農業公社を通しての貸し借りの契約となっております。公社の案件につきましては、所有者が所有している農地を公社が借り受ける集積10年という案件と、その集積した農地を公社が耕作者に配分する5年の配分という案件がございます。ここでひとつお詫び申し上げますが、この公社の案件については月をまたいでの貸し借りになるためわかりづらいということで、議案書の公社名の下に個人名を記入することで前月より農業委員さんの方からお話を頂いておりましたけれども、今回私が記入しておりませんでしたので、内容については説明をさせていただきますが、個人名の公開については総会では控えさせていただきます。ご確認されたい方は後ほど事務局までお尋ね頂ければと思います。</p> <p>6番につきましては、譲渡人である所有者が公社を通して親族の後継者に貸付ける案件となっております。この後継者は認定農業者であります。</p> <p>7番、8番につきましては、前月この耕作者と同じ地域の方で、高齢で農地の管理ができないという方が公社を通して、今回借受けられる譲受人に貸付ける案件となっております。何ら問題はないと思われますのでご審議よろしくお願ひ致します。</p>
議長	地元委員の説明また事務局からの説明が終わりましたので、新規案件の審議をお願い致します。
9番	いいですか。番号1の譲受人は何を主に栽培されているんですか。
事務局	改選前の担当委員が受けておりますので、事務局の方で説明をさせていただきます。こちらは主に大麦若葉の栽培を行っておられる会社になります。今回の契約農地では大麦・ゴボウを栽培される計画となっております。
議長	よろしいでしょうか。他にございませんか。 ご意見はないようでございますので、審議に入らせていただきます。第3号経営

議長	<p>基盤強化促進法による許可申請について異議のない方は挙手をもってお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成ということでございます。議案第3号は原案どおり可決致します。</p>
議長 事務局	<p>以上で議案の審議は終了しますが、9月総会の日程を決めたいと思いますが、令和2年9月10日木曜日前後に開催したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>事務局から会場の都合で11日が良いということですがいかがでしょうか。</p> <p>それでは9月からは、この旧久木野庁舎は改修工事のため今年度末まで使用ができませんので、本庁舎での開催になるそうでございます。それでは9月の総会開催日は令和2年9月11日金曜日の10時から行う予定ですのでよろしくお願い致します。</p> <p>次回の農業委員会憲章の指揮は、5番山室加智子委員さん、6番片山雅雄委員さんをお願い致します。その他委員の皆さんから何かございませんか。</p> <p>なければ事務局から何かございますか。</p> <p>連絡事項 (要旨 (抜粋))</p> <p>①事務局長</p> <p>◇地下水揚水施設 (ボーリング) アンケート調査の実施について</p> <p>前農業委員会からの要望により、地下水揚水施設の改修にかかる補助金の見直しを検討しており、まずは、農業委員・農地利用最適化推進委員の皆様にご協力いただき、各地域のボーリングの状況についてアンケート調査を実施したいと考えています。(このアンケート等により事業が採択されるということではないので重々承知いただきたい。)</p> <p>そこで各地域に何基の揚水施設があり、アンケート用紙が何枚必要かを「地下水揚水施設 (ボーリング) アンケート必要枚数調べ」に記入して8月17日までに提出をお願いします。(また、回答は電話での連絡でも結構です。)</p> <p>報告いただいた必要枚数のアンケート用紙を農業委員又は推進委員宛に渡させていただきますので、各委員でご協力いただき農家の方に配布または聞き取り等により記入していただき、回収・提出をお願い致します。</p> <p>不明な点につきましては、事務局にお尋ねください。</p> <p>②吉弘次長</p> <p>◇令和2年度荒廃農地調査について</p> <p>全国一斉に8月頃から行われる調査になります。昨年度、調査をおこなった名簿と、荒廃農地に色づけした地図を9月の総会時に配布します。荒廃農地の区分の判断ですが、A分類とB分類がございまして、伐根・整地・区画整理・客土等により再生することが可能な農地はA分類、何とか機械で農地に戻せるところはA分類ということで区分をしていただき、B分類は原野化、表土が流出して岩石が露出している、森林の様相を呈しているなど、機械を使っても農地にもどる見込みがないところになります。</p>

このような判断で調査をしていただきたく、9月に調査表と地図をお渡ししますので、各地区の農業委員さん推進委員さんでご協力いただいて、現地調査をして、短い期間ですが10月にご提出をお願いしたいと思います。詳しくは9月にまた説明致します。

- ◇口座振込依頼書・全国農業新聞申込書をお持ちの方はご提出をお願いします。
- ◇8月28日の熊本県農業会議の研修会が、県内のコロナの状況が8月4日から特別警報のレベル4に入っており、28日の研修会が延期となりました。あわせてグリーンピアで予定しておりました懇親会もこのような状況ですので延期させていただきますのでご了承ください。
- ◇8月4日の研修会も中止になり、熊本県農業会議から研修資料が届いておりますので配布しておりますので目を通していただきたいと思います。
- ◇次回は9月11日に本庁舎で総会を予定しておりますが、推進委員さんにつきましては10月の日程を9月11日の総会以降に日程についての文書を送付させていただきますのでよろしくお願い致します。久木野庁舎も改修により来週から3月まで利用できませんので、今後は南阿蘇の役場本庁舎で総会を開催したいと思います。

③長野

- ◇荒廃農地解消機械「スライドモア」の利用について（資料配布）
機械利用の推進をお願いします。
- ◇非農地化の推進について（資料配布）
9月以降に実施する荒廃農地調査の結果から、非農地化を進めますので委員さんのご協力をお願いします。
- ◇くまもと農業最適化推進運動 活動記録セットについて
今までは活動記録簿を配布して提出していただいておりますが、今月からこの活動記録セットの17ページからを毎月切り取って提出をお願いします。記載例が前ページにもついておりますのでご覧いただき、活動は時間で記入、また1ページの記入は月ごと（1日から月末日）でお願いします。
- ◇豪雨災害義援金の募集について
委員1人千円のご協力をお願い致します。総会后集めます。
- ◇農業委員会互助会規定について
規定を配布。規定のとおりで新委員も互助会を継続することで承諾。
10月の合同委員会開催通知に積立金を預かる旨を記載して送付します。
- ◇農業委員・農地利用最適化推進委員の連絡網について
皆さんの承諾を得て連絡網を配布します。また、急遽委員全員に連絡が必要な場合は、本日配布する事務局が作成した連絡網で連絡を取っていただくようお願いいたします。

事務局からは以上です。

議長

事務局からの連絡は以上だそうです。

議長	<p>それでは全国農業新聞の購読については全員の方にぜひお願いします。また私の考えですが、任期中に農業者年金という良い制度がありますので、新規就農者の方がおられましたら3年間のうち一人でも良いので加入できますならと思っております。若い人がおらずできない地域もあるかと思いますがよろしくお願い致します。</p> <p>これで以上をもって第2回の南阿蘇村農業委員会を終了させていただきます。長時間にわたりまして書類審議等ありがとうございました。</p> <p>今後すぐ盆がまいります。熱中症には注意しながら元気な姿でお会いしましょう。今日はどうもお疲れ様でございました。</p>
----	---

7. 閉会時刻 11時18分閉会

会議の内容に相違なきことを認めここに署名する。

令和 2年 9月 11日

農業委員会会長

Ⓔ

議事録署名委員

3番

Ⓔ

議事録署名委員

4番

Ⓔ